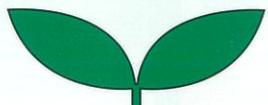


## いきいき

発行：寒河江市 農業委員会



シリーズ  
家族経営協定

代表の土屋さんは、大変お世話をなったそうです。

岡部さんは、夫妻間で家族経営協定を結び、営農方針や農作業の役割分担、休日等を定めています。

何事についても二人で話し合って納得することが大事と語ってくれました。まだお子さんが小さいので農作業は洋介さん中心、優子さんが事務関係を担当しているとのことです。今後は規模拡大よりも作物の品質向上を目指していきたいとのことでした。

また、洋介さんは、JA青年部の寒河江市の会長を務めており、若手農家の横のつながりを持ち意見交換会なども積極的に開いていきたいと笑顔を輝かせていました。

今回は、日田に居を構え、日田と三泉になります90a、サクランボ1haの園地を持つ岡部洋介・優子夫妻に話を聞きました。

二人は洋介さんの出身地の千葉で出会い、洋介さんが優子さんの実家のある寒河江に遊びに来るうちに、この自然の中で農業をしたいとの思いに駆られ、家族にも相談して、農業法人の「四季ふあーむ」で2年ほど研修し、独立しました。

# 第23期農業委員会の新しい顔ぶれが決まりました。

## 農業委員の紹介

(写真の下は、氏名、役職、出身地区、在任期間)



菅井孝一  
会長職務代理者  
寒河江 3期



木村三紀  
会長  
白岩 8期



眞木早百合  
農業振興常任副委員長  
白岩 4期



奥山浩二  
農地常任副委員長  
柴橋 2期



相原稔  
農業振興常任委員長  
広報委員長  
高松 3期



土田彦雄  
農地常任委員長  
三泉 4期



渡辺裕之  
南部 2期



山田和義  
寒河江 1期



片桐道雄  
寒河江 1期



新宮しのぶ  
広報副委員長  
白岩 2期



大泉孝彦  
柴橋 1期



鈴木浩之  
西根 1期



芳賀宏  
西根 1期



氏家理香  
南部 1期

今回任期満了にともない、応募や農業団体等から推薦がありました農業委員及び農地利用最適化推進委員候補者につきまして、農業委員は市議会の同意を得て任命され、農地利用最適化推進委員は農業委員会総会で議決し委嘱されました。任期は、共に令和5年7月19日までとなつております。

現在、農業を取り巻く情勢は、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な問題を抱えていますが、農業委員18名、農地利用最適化推進委員9名の新たな体制で、本市農業の発展のため頑張ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 農地利用最適化推進委員の紹介

改正農業委員会法の施行により、寒河江市農業委員会では、平成29年7月から現場段階での活動の中心的役割を果たす方として、農地利用最適化推進委員（以下、推進委員）を設置しております。推進委員は、地区担当制で農地利用の最適化や耕作放棄地の発生防止・解消等の活動を農業委員と一体となつて行います。



菊地 ひとみ  
白岩 4期



猪倉 通文  
醍醐 3期



影沢 政俊  
高松 3期



後藤 孝好  
柴橋 1期



斎藤 幸宏  
西根 1期



今井 隆志  
南部 2期



小野 敏行  
寒河江 2期



川越 卯一郎  
高松 2期



熊坂 浩行  
柴橋2(柴橋1以外) 2期



渡邊 慎一  
柴橋1(柴橋) 1期



渡邊 正  
三泉 2期



鬼海 和幸  
醍醐 2期



菖蒲 修  
白岩 1期

- 鈴木久一委員
  - 大泉邦彦委員
  - 國井新弥推進委員
  - 佐藤義広委員
  - 菊地弘美委員
  - 土屋喜久夫委員
- (石山邦一委員、石倉隆一推進委員、菊地健推進委員は、都合により欠席のため、後日、感謝状と花束をお届けしました。)



**お疲れ様でした。**  
これまで本市農業の振興にご尽力いただいた農業委員7名、農地利用最適化推進委員3名の方が退任され、7月27日に感謝状と花束を贈呈しました。

いきいきレディー

## インタビュー



自然と触れあえる  
農業が好きです。



長坂 弘美さん  
(谷沢: 61歳)



今回は、谷沢の長坂弘美さんにお話しを伺いました。

弘美さんは、ご主人とご子息と3人で、米450a、りんご40a、さくらんぼ20a、ぶどう(デラウェア)30a、白ワイン用ぶどう(シャルドネ)30aに自家用野菜を日々作っています。

取材時はさくらんぼの収穫が始まっていましたが、忙しい中時間をさいてご協力して頂きました。

結婚をきっかけに就農した事のことでした。実家も農業をしていて興味があつたので、違和感はなかったそうです。

(新宮しのぶ委員)

足の生活や有機農業をしたいと思っていましたが、この頃は年齢的にも体に痛みを感じるようになってきたので、健康の為に働いていますと、笑いながら話をしてくれました。農作業の少ない冬は大好きな手芸を楽しんでいて、PPバンド(PPバンドは、主に荷造りなどに使われるものであります)を使ったバツタ作りや

あみもの、あみぐるみ作成等いろいろな作品を作っているそうです。

今はご子息が主に農業をしていますので、手伝いをして現状維持につとめ、趣味の手芸時間を増やしていきたいそうです。

最後に、若い農業者に向けて、「農業は楽しいし、やりがいがあり、定年がなくずっと続けられる仕事です。」とメッセージを頂きました。



### 農地パトロールについて

今年も9月上旬から各地区で農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

パトロールは、農業委員会と市農林課、各地区の農用地利用改善組合、JAと協力して行います。

パトロールの結果、耕作放棄地と判断された場合、農地の所有者の方に、今後の意向についての調査も行います。

除草等適正な農地管理をお願いします。



昨年のパトロールの様子

### 編集後記

コロナウィルスに振り回された令和2年も半年が過ぎ、先が見えない中、1日も早い終息を願うばかりです。

農業委員会は、今回の任期満了により、新たな農業委員、農地利用最適化推進委員を迎へ、顔ぶれも一新しました。

山積する問題、課題に一丸となつて取り組み、本市農業の発展に邁進して参りますので、ご協力をお願いします。(土田彦雄委員長)

### お気を付けてください!

農地転用の許可を受けずに転用した場合、農地法違反となり罰則があります。

農地転用とは、農地として使っている土地を住宅地や店舗、道路、駐車場などの農地以外の目的で使用することをいいます。

農地転用や転用のために売買等する場合は、農地法の許可が必要です。

詳しくは、市農業委員会にお尋ねください。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。